様式第８号（第１８条関係）

土砂のたい積の着手届出書

　　年　　　月　　　日

　（あて先）さいたま市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称及び代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　次のとおり土砂のたい積に着手したので、さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例第１７条の規定により届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 土砂の  たい積  の許可 | 許可番号 | |  |
| 許可年月日 | |  |
| 土地の  区域 | 所在 |  |
| 面積 |  |
| 土砂のたい積に着手した年月日 | | |  |

様式第9号(第１９条関係)

土砂のたい積に係る定期の届出書

　　年　　　月　　　日

　（あて先）さいたま市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称及び代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　次のとおり、さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例第１８条第１項の規定により届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象となる期間 | | |  |
| 土砂の  たい積  の許可 | 許可番号 | |  |
| 許可年月日 | |  |
| 土地の  区域 | 所在 |  |
| 面積 |  |
| 搬入した  土砂① | 採取場所 | |  |
| 数量 | |  |
| 搬入した  土砂② | 採取場所 | |  |
| 数量 | |  |

注　搬入した土砂の採取場所が５以上の場合は、搬入した土砂の欄を適宜増やすこと。

様式第１１号（第２１条関係）

土砂のたい積の完了（廃止）届出書

　　年　　　月　　　日

　（あて先）さいたま市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称及び代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　次のとおり土砂のたい積を完了（廃止）したので、さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例第２０条の規定により届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 土砂の  たい積  の許可 | 許可番号 | |  |
| 許可年月日 | |  |
| 土地の  区域 | 所在 |  |
| 面積 |  |
| 完了（廃止）  した年月日 | | |  |

様式第１０号（１）（第２０条関係）

土砂のたい積に係る土地の汚染調査結果届出書

　　年　　　月　　日

　（あて先）さいたま市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称及び代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　次のとおり、さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例第１９条の規定により届け出ます。

様式第１０号（２）（第２０条関係）

土砂のたい積に係る土地の汚染調査結果

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 調査年月日 | | |  |
| 土砂の  たい積  の許可 | 許可番号 | |  |
| 許可年月日 | |  |
| 土地の  区域 | 所在 |  |
| 面積 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 調　査　結　果 | | |
| カドミウム及び  その化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| 六価クロム  化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| シアン  化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| 水銀及び  その化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| セレン及び  その化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| 鉛及び  その化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| 素及び  その化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| ふっ素及び  その化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| ほう素及び  その化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
|  | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
|  | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |

　注　調査対象物質を書ききれない場合は、調査対象物質の欄を適宜増やすこと。